完了報告書

報告日付: 2021年3月31日

事業ID : 2019521255

事業名埼玉県和光市における第三の

居場所の運営( 2年目)

団体名:社会福祉法人工イドセンター事業完了日: 2019年3月31日

1 .事業内容

第三の居場所の整備

( 1 )期間: 2020年4月～2021年3月（週6日、放課後～20：00まで開所）

( 2 )場所:埼玉県和光市

( 3 )内容：「第三の居場所」をつくり、そこで社会的相続を 補完する。生活困窮世帯の児童を対象に、生活習慣や 学習の支援を行なう。手作りの食事の提供や、スタッフと 児童の信頼関係の構築、教科学習の習慣化、生活習慣の形成を図る

2.事業内容詳細:

・生活支援世帯、準要保護世帯を対象に、食事の提供やプログラムの実施を行なう

3.契約時事業目標の達成状況

【助成契約書記載の目標】

1.拠点利用児童の募集（2019年10月時点で11名が登録しているところ、2020年度末で20名とする）

2.児童への居場所、生活習慣支援、学習支援（多様なプログラムの実施）、食事などの安定的な提供

3.地域住民や、行政、支援センター、学校との関係構築

4.子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントなどの実施 5.全国展開に耐えうる事業モデルの構築

【目標の達成状況】

【1.の達成状況】目標の20名には達していないので、2021年4月以降は活発に行政と連携を取り児童集めに参加していく

【2.の達成状況】 （居場所）家庭のような雰囲気を大切にし、子どもが安らげる場所を設定できている。また保護者にとっても「話を聞いてもらえる場 所」として安心してもらえており、保護者にとっての「居場所」にもなっている (生活習慣支援)挨拶、入室後の手洗い・うがいや食事のマナー（食べ方、椅子の座り方等）など個人差もあるが、根気よく関わり続け ていることで、すすんで実施する姿が見られる。 (学習支援)宿題完了は定着し、自分で立てた予定を完遂させる姿が見られる。他方、意欲的に取り組めない子や、そもそも出された 宿題自体を記録してこない子どももいるため、各自に合わせた対応を行なう (多様なプログラム)今年度はコロナウィルス感染防止対策として外部講師を招いての教育プログラムは全て中止とした (食事提供)併設保育園の栄養士による完全手作りのおやつ・食事の提供を実現

【3.の達成状況】良好な関係を構築できている

【4.の達成状況】今年度はコロナウィルス感染防止対策として「経験の不足」を解消するようなイベントの企画はできなかった

【5.の達成状況】学童保育の施設体制（安全面、衛生面等）のもと、貧困及びその他支援を必要とする児童を対象に、地域自治体及び 地域包括支援センターと連携して効果的なアプローチを行い、更に保育士・幼稚園教諭・養護教諭・小学校教諭等専門スキルを持つ スタッフと共に、児童に対し「養護と教育」を一体的に行える事業運営を構築している

図1 .宿題の時間、3年生制作物

　　